

農地法第4条・第5条許可申請に必要な申請書及び添付書類

No.	書類名等	4条 5条		添付書類及び記載事項等	
		チェック欄			
1	申請書(正本1部)	<input checked="" type="checkbox"/>		4条(様式第2号) 5条(様式第3号の1)	
2	土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本	<input checked="" type="checkbox"/>		申請に係る土地の登記事項証明書(法務局で取得3ヵ月以内のもの) (全部事項証明書に限る)	
		<input type="checkbox"/>		土地改良区意見書の要否… <input type="checkbox"/> 要(項目11) <input type="checkbox"/> 否 抵当権設定… <input type="checkbox"/> 有(項目10) <input type="checkbox"/> 無 仮登記権利者… <input type="checkbox"/> 有(承諾書の添付を任意で依頼) <input type="checkbox"/> 無 地役権設定の有無… <input type="checkbox"/> 有(承諾書) <input type="checkbox"/> 無	
3	図面	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	位置図	転用申請地の位置及び附近の状況を表示 縮尺1/50,000~1/10,000程度(申請地を赤枠で表示)
			<input checked="" type="checkbox"/>	案内図(住宅地図)	転用申請地の位置及び附近の状況を表示する図面
			<input checked="" type="checkbox"/>	公図写し	申請に係る土地の地番を表示する図面(申請地を赤色で囲む) 隣接地の地目、面積、所有者を記入(法務局で取得3ヵ月以内のもの)
			<input checked="" type="checkbox"/>	転用計画平面図(排水系統を図示)	転用申請地を赤色で囲み《申請地》と記入。道路を茶色、水路を水色で着色。 転用申請地に建設しようとする建物または施設の配置図、排水系統を図示。 縮尺1/500~1/2,000程度 ※被害防除の措置
4	法人の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法人登記簿謄本若しくは 定款又は寄付行為の写し	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他参考書類(事業計画概要書、貸借対照表、 収支予算書、他法令許認可等の写し等)	
5	契約書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	賃借権、使用貸借権設定等の場合	
6	農地復元計画図<一時転用> 農地造成後の耕作計画(作付確約書)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	砂利採取の場合(工程表、決算書、県砂利工業組合の保証書等)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	残土処分の場合(工程表、耕作計画等)	
7	事業計画概要書	<input checked="" type="checkbox"/>		事業概要、土地造成、建築工事着工年月日、完成年月日等 (書式は自由)	
8	代替性の検討表	<input type="checkbox"/>		第1種農地の不許可の例外事由の一つである「地域農業の振興に資する施設」と、 第2種農地の転用に限り添付。候補地は複数検討してください。	
9	転用する行為の妨げとなる権利を有する者が 場合、同意があったことを証する書面	<input type="checkbox"/>		申請に係る農地につき地上権、永小作権、質権または賃借権に基づく耕作者が がいる場合	
10	抵当権者の承諾書(任意の添付書類)	<input type="checkbox"/>		法定の添付書類ではありませんが、「抵当権の抹消あるいはそのままの権利 状態での転用」について同意していることを確認することとしています。	
11	土地改良区の意見書	<input type="checkbox"/>		土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書(ただし、 意見を求めた日から30日を経過してもその意見を得られない場合には、 その事由を記載した書面)	
12	都市計画法第43条第1項申請書(写し)	<input type="checkbox"/>		自己用住宅、農家住宅等 (市街化調整区域の場合、市開発指導課で手続き)	
13	資金証明書	<input checked="" type="checkbox"/>		転用事業を行うために必要な資力があることを証する書面 (融資証明書又は受付を経た申込書の写し、融資証明書、収入証明書等)	
14	他法令「許認可」の写し	<input type="checkbox"/>		当該事業に関連して法令の定めるところにより許可、認可、関係機関の議決 等を要する場合において、これを了しているときは、その旨を証する書面	
15	取水、排水の同意書	<input type="checkbox"/>		当該事業に関連する取水または排水につき水利権者、漁業権者その他関係 権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面	
16	農業者年金(受給に関する場合)	<input type="checkbox"/>		該当あれば年金担当係へ	
17	委任状	<input type="checkbox"/>		申請を代理人が行なう場合	
		<input type="checkbox"/>		委任状の印は申請書と同一のもの	
18	その他参考となるべき書類	<input type="checkbox"/>		土地登記簿謄本の所有者の住所が現住所と異なる場合は、住民票等の住所 移転の経過がわかるもの	
		<input type="checkbox"/>		その他必要に応じて求める場合があります。	

※ 許可申請(添付書類)手続きは、農地法施行規則第26条及び第27条、同第48条及び第49条、「農地法関係事務処理要領の制定について」平成21年12月11日付け21経営4608号・21農振1599号経営局長・農村振興局長連名通知及び静岡県農地利用課の指導に基づきます。

◎必要添付図書 1部
○該当する場合 1部

【問合せ先】 静岡市農業委員会事務局 農地係
電話 054-221-1140
FAX 054-221-1489